

令和3年度 事業推進の重点

公益財団法人亀岡市スポーツ協会は、「スポーツに親しみ、スポーツで笑顔、スポーツで元気な亀岡」の実現を目指して、市民スポーツのより一層の推進と競技力の向上のため諸事業に取り組む。

また、「新しい生活様式」に対応した、安全・安心な運動・スポーツの機会を提供できるよう、知見の集積及びスポーツ環境の基盤強化を目指す。

【重点事項】

1 運営基盤の整備並びにスポーツ協会の機能の充実

- (1) 諸事業の推進に必要な財源を確保するとともに、加盟団体の充実・発展を支援し、スポーツコミュニティの醸成と地域社会の健全な発展に努める。
- (2) 公益財団法人として、市民が広くスポーツに親しみ、健康で活力に満ちた生活の実現を図るための諸事業を円滑に進める。

2 市民スポーツの推進

- (1) 気軽に参加できるスポーツ事業を企画し、スポーツの推進と健康増進に努める。
- (2) スポーツの推進に関わる情報の収集と提供に努める。
- (3) 多様化するスポーツ活動に対応し、地域団体・総合型地域スポーツクラブの活動をサポートする。

3 競技力の向上

- (1) 競技団体との連携と協力により選手並びにチームの育成及び強化に努める。
- (2) ジュニア選手の育成に努める。
- (3) 京都府民総合体育大会での総合優勝を目指す。

4 指導者の資質の向上と養成

- (1) 競技力の向上に必要な指導者を育成する。
- (2) 研修会(スポーツフォーラム)を実施し、指導者の資質向上に努める。

5 スポーツ少年団の育成と拡充

- (1) スポーツ活動、交流活動を通して子どもたちの「生きる力」を育む諸事業を展開する。
- (2) 地域社会のスポーツ活動の核となる少年団活動を支援するとともに単位団活動の活性化を図る。
- (3) 公認ジュニアスポーツ指導者並びにリーダーの育成に努めるとともに、専門組織の育成を支援する。

6 都市間交流事業の推進

- (1) 京都市西京区と亀岡市の都市間交流事業の一環として、スポーツの交流を図る。

7 指定管理施設の有効活用

- (1) 管理施設の効率的で効果的な管理運営に努め、市民サービスの向上に努める。
- (2) 管理施設の安全・安心な運営を推進し、スポーツ人口の拡大と施設利用者の環境整備に努める。